

自転車活用推進重点地区整備計画
(新宿地区)

令和 4 年 3 月 18 日

東京都自転車活用推進協議会
新宿地区部会

【 目 次 】

- 1．新宿地区 整備計画の目標
- 2．範囲
- 3．地区概況
- 4．計画期間
- 5．地区の課題
- 6．新宿地区の整備計画（R4.3 時点）

1. 新宿地区 整備計画の目標

新宿地区では業務・商業地におけるターミナルの再編や西新宿のまちづくりに合わせて、自転車通行空間の整備や駐輪場の増設、シェアサイクルポートの整備等、シームレスな移動の実現を目指します。

2. 範囲

原則以下の範囲としますが、課題や取り組み内容等により必要に応じて調整します。



図 重点地区の範囲

3. 地区概況（P13～16 参照）

- ・ 新宿駅西側を中心に自転車通行空間の整備が計画されており、山手通りや甲州街道等の幹線道路の一部区間が整備されている地区となっています。
- ・ 新宿駅周辺に駐輪場が多く整備されており、地区の広範囲にシェアサイクルポートが設置されています。
- ・ 青梅街道、十二社通り、国道 20 号、都庁周辺等、路上駐車が問題となっている区間が見られます。
- ・ 国道 20 号南側に自転車利用の多い集客施設が立地しています。
- ・ 幹線道路において自転車に関連する交通事故の発生が見られます。

4. 計画期間

計画期間は東京都自転車活用推進計画の計画期間を考慮して 2030 年度までとします。
なお、毎年度進捗状況を確認するとともに、将来の整備内容について取組の具体化・拡大等を行っていき、計画内容の更新も柔軟に行うこととします。

5. 地区の課題

(1) 自転車ネットワークの形成に関する課題：(課題区分※：A)

- ・自転車ネットワーク計画が一部の自治体で未策定
- ・まちづくりと連携した自転車通行空間の整備による、駅前や大規模商業施設等へのアクセス向上に向けたネットワーク化の推進
- ・自転車通行空間の整備に当たって、事故の多い交差点部等における安全対策や路上駐車対策と合わせた整備

(2) 自転車安全対策の強化に関する課題

○駐輪場・放置自転車：(課題区分※：B)

- ・放置自転車・違法駐輪の対策に向けた歩道上への駐輪、駐輪場不足への対応

○安心・安全に対する取組：(課題区分※：C)

- ・人・車の交通量の増加・発生に伴い自転車事故の増加がみられるため、自転車ルール・マナーの徹底、悪質運転への対策に向けて、感染拡大防止に対応したうえでの、自転車安全利用講習会等の継続的な開催

(3) 自転車シェアリングの広域利用促進に関する課題：(課題区分※：D)

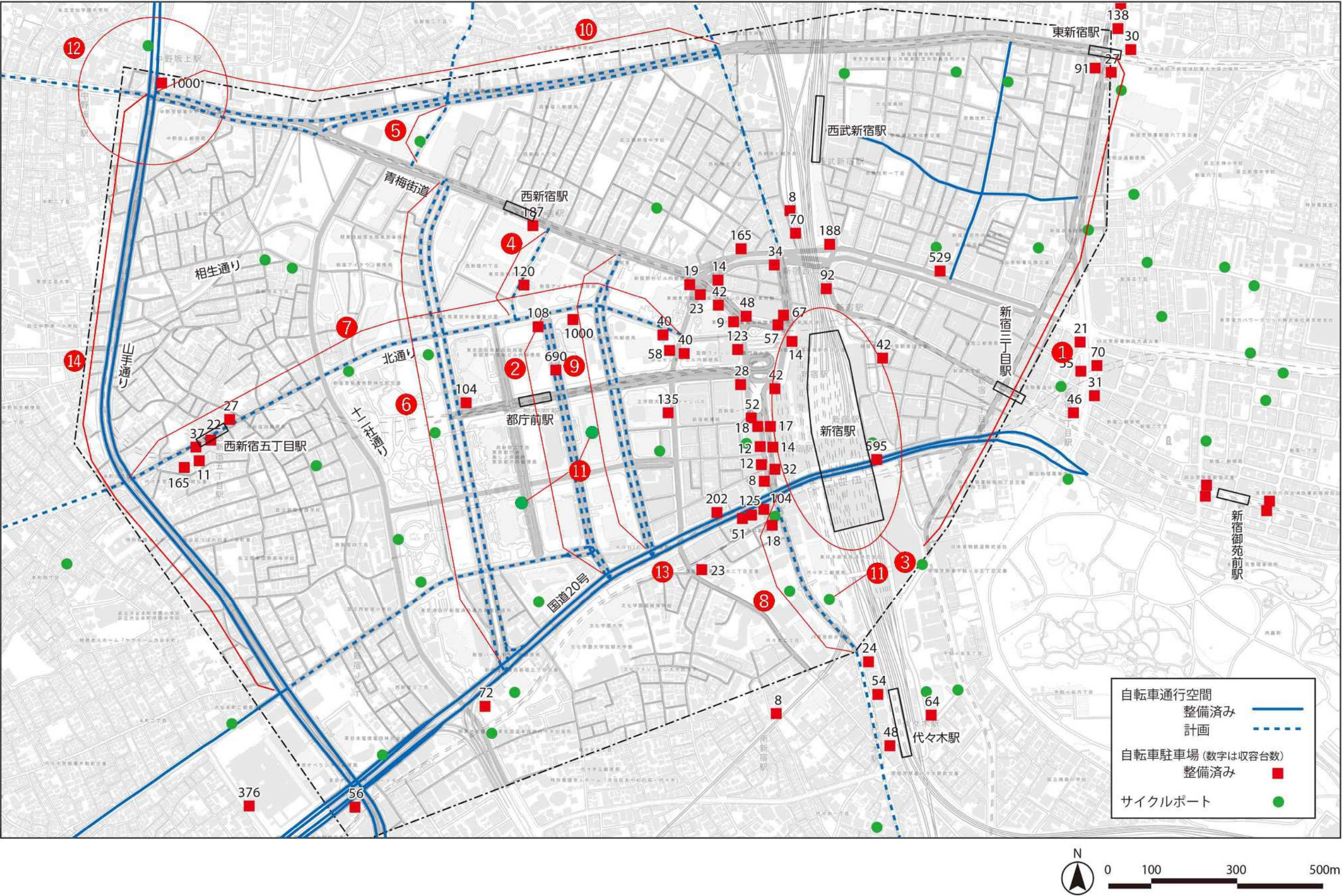
- ・サイクルポートの不足

(4) 新しい日常への対応・その他に関する課題：(課題区分※：E)

- ・地区内企業従業員の自転車通勤や、買物利用等を想定した、商業施設等における駐輪場設置やサイクルポートの設置の促進
- ・大規模な再開発事業が長期にわたり施行されることから、工事期間中を含めた、短期的に実施可能な駐輪対策の推進
- ・社会実験が進む電動キックボードについて、将来的な駐車場所や自転車通行空間における自転車との共存にかかる問題点についての検討

※ 次ページ以降の図表に記載の、地区での取組（「実施中・継続的な取組」、「R4 年度の取組予定」、「R5 年度以降の取組予定」、「今後確認すべき検討事項」）の整理に当たっては、上記の課題区分ごとに整理しています。

6. 新宿地区の整備計画（R4.3時点）



○地区の取組（１）

課題区分		平面図 No.	取組内容	実施部署
A	自転車ネットワークの形成		実施中、継続的な取組	
			路上駐車車両に対するマナー啓発・広報活動、広報看板の設置 交通安全協会車両による放置駐車違反抑止のためのマイク広報の実施 違法駐車車両が関与する交通事故発生における車両管理者対策の実施 悪質駐車違反車両に対するチラシ配布	警視庁 交通安全協会
			新宿区自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備促進 区道は、新宿区自転車ネットワーク計画に位置付けた46.3kmの路線を令和10年度までに整備実施予定	新宿区 警視庁
			R4年度の取組予定	
		②	自転車通行空間の整備 副10 議事堂通り	建設局
			自転車通行空間の整備（新宿区内全域）	新宿区
			R5年度以降の取組予定	
		④	特別区道11-484（東京医科大学病院東側）の設計・整備 整備延長：約240m、幅：約13m	新宿区
		⑤	特別区道21-511（成子天神西側）の設計・整備 整備延長：約180m、幅：約12m	新宿区
			令和7年度までに渋谷区道の目標整備延長10.85kmの整備	渋谷区
		⑥	自転車通行空間の整備 副12 公園通り	建設局
		⑦	自転車通行空間の整備 副10 北通り・方南通り	建設局
		⑧	自転車通行空間の整備 四ツ谷角管線	建設局
		⑨	自転車通行空間の整備 副9 東通り	建設局
		⑩	自転車通行空間の整備 青梅街道・新宿両国線	建設局
			山手通りの安全対策検討	建設局
			今後確認すべき検討事項	
		⑫	中野坂上駅周辺での自転車ネットワーク路線、整備形態の検討	中野区 道路管理者 警視庁
			自転車ネットワーク計画の策定検討、策定支援 国道、都道、区道における自転車通行空間の更なるネットワーク化	中野区 道路管理者 警視庁

○地区の取組（２）

B	駐 輪 場 ・ 放 置 自 転 車	実施中、継続的な取組	
		新宿駅周辺 駐輪場民設民営事業者との連携	新宿区 事業者 関係機関
		放置自転車対策の啓発活動等の実施 （地域との街頭活動、放置自転車クリーンキャンペーン（道路の総点検）等）	新宿区、渋谷区、中野区 都民安全推進本部 警視庁 商店街振興組合 等
		中野坂上駅地上部での駐輪施設の増設 民地、駐車場、歩道等の整備可能な位置、短時間利用のニーズが高い位置の把握・検討 業務施設の建設予定地の駐車場台数の指導、工事関係車両の違法駐車抑止対策及び駐車関与事故等の指導	中野区 商業施設 歩道等の協力が得られる可能性 がある民間・道路管理者 警視庁 不動産事業者
		違法駐輪の撤去、啓発活動の実施、駐輪場の整備 一時利用駐輪場の整備の推進、駐輪施設の増設、駐輪マナーの徹底 附置義務駐輪場や再開発事業などでの路外駐車場の整備	新宿区 民間事業者 警視庁 不動産事業者
		R4年度の取組予定	
		③ 新宿駅周辺において、令和4年度に民間事業者を活用した駐輪場の整備を実施し、一時利用駐輪場を整備	新宿区 都市整備局
		駐輪場の民設民営化（西部エリア・既存施設等を一時利用可能な駐輪場に再整備）重点地区内の再整備予定台数約4,000台	新宿区
		R5年度以降の取組予定	
		鉄道事業者等の民間事業者との連携による公共駐輪場の整備推進及び見直し	渋谷区
		渋谷区放置自転車対策連絡会の実施	渋谷区
		今後確認すべき検討事項	
		13	あおい公園敷地内の一部駐輪場での利用の検討、調整
	民間開発などによる路外駐輪場の整備、需要に応じた駐輪場の配置	道路管理者 警視庁 交通安全協会 鉄道事業者 撤去事業者 駐輪場運営事業者 渋谷区 等	

○地区の取組（３）

C

安心・安全に対する取組

実施中、継続的な取組		
①	信号無視や一時停止違反等の事故に直結する交通違反の取締り強化、地域課員に対する自転車の取締り要領の指導 自転車利用者に対する指導警告活動の実施 明治通り上における自転車ストップ作戦（停止線をオーバーする信号待ちへの指導・警告等）の実施	警視庁
	警察や関係団体と連携した「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」の実施（中野坂上交差点におけるキャンペーンの実施）	警視庁
	交通安全に関する啓発活動等の実施 路上での啓発活動	地域 東京都、警視庁、新宿区等
	フードデリバリー事業者や業界団体に対する、配達員の事故防止、交通ルール・マナー向上の各種施策を拡充させる要請 街頭キャンペーン活動（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）への協力 業界を対象とした自転車交通安全教室の開催や交通安全情報等の提供 飲食事業者や商店街を巻き込んだ啓発活動等の推進	警視庁
	東京都及び中野区や交通ボランティア等と連携した安全啓発キャンペーン（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン、TOKYO交通安全キャンペーン等） 学校・事業所等における安全教室、公立小学校自転車実技安全教室等の実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大 高齢者保護誘導活動を含めたキャンペーンの実施	警視庁 交通ボランティア
	自転車シミュレータ交通安全教室や免許返納者向け自転車安全利用講習会の開催（3署合同シニア交通安全フェスティバル等）	渋谷区 警視庁
	交通安全教室（区立小学校低学年対象、歩行訓練等） 啓発用リーフレット、自転車事故防止反射材、自転車点検済みシールの配布	中野区 警視庁 小学校、PTA
	交通ルールやマナーの向上を図るための交通安全講習会・自転車安全利用講習会（区民対象） 講習会受講者への自転車点検整備費用の助成券の発行（TSマーク保険取得のため2000円を上限）	中野区 警視庁
	新宿区・渋谷区・中野区が支援する警察署、交通安全協会主催の小学校・事業所等における安全教室、自転車実技教室、交通安全講話の実施 スケアード・ストレイト方式自転車実技教室	警視庁 新宿区、渋谷区、中野区
	リーフレット等による自転車安全利用や自転車乗用中のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入の促進 各種キャンペーン・講習会・イベント等を通じた広報啓発活動	都民安全推進本部 警視庁
	チラシ等による交通安全の周知啓発や自転車損害賠償保険等への加入促進	新宿区
	関係機関と連携した、違法駐車対策や観光バスのマナーアップキャンペーン等の実施 駐車監視員活動ガイドラインの変更 自転車の通行量の多い幹線道路の重点的な違法駐車の取締りの実施（甲州街道、山手通り、水道道路等）	警視庁

○地区の取組（４）

C	安心・安全に対する取組		街頭、地域イベント等での啓発活動や小学校等での交通安全教室、講習会等（幼稚園児への横断歩道の横断訓練、新入学児童の保護者に対する事故防止・交通安全指導、事故防止のチラシ配布、企業に対する交通安全講話等）の実施 安全運転管理者を置いている企業に対する交通安全教育	道路管理者 警視庁 自転車利用が多い団体 小学校 事業者 交通ボランティア
			スマートフォン等を利用した、交通ルール・マナーを学ぶことができる学習教材（アプリ）の制作・提供、関係先と連携した利用促進	（アプリ開発） 都民安全推進本部 （普及促進） 関係各局 事業者団体等
			自転車走行のルール・マナーの周知（チラシやリーフレット、啓発品配布等の街頭におけるキャンペーン、広報啓発活動等の実施） 自転車安全利用についての講習制度の確立・実施（交通ルールを遵守することの重要性を説く講習を実施） 軽微な違反に対する指導警告や悪質な違反に対する取締りの実施	警視庁 新宿区、渋谷区、中野区 学校、企業
			歩行者・自動車等の分離 自転車の原則車道通行や歩道での歩行者優先等の周知のための広報啓発（街頭での各種キャンペーン、小学校自転車実技安全教室、講習会、中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等） 自転車に対する指導警告・取締り活動の実施	警視庁 道路管理者 新宿区、渋谷区、中野区 東京都 交通ボランティア（交通安全協会会員）等
			継続的な交通安全教育の実施 区内小中学校における交通安全教室（区内中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等）、自転車実技教室（区立小学校全校）の実施 自転車安全講習会（一般向け）実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁 新宿区、渋谷区、中野区 学校 企業
		R4年度の取組予定		
			自転車安全利用講習会（保育園・児童館対象、R4～）	中野区
			自転車安全教室（自転車運転訓練）等の啓発活動の実施	渋谷区
		R5年度以降の取組予定		
			令和7年までに自転車関与事故件数を年間190件(令和2年350件)に減少させることを目標とした自転車安全利用の広報啓発及び指導取締り	中野区
		今後確認すべき検討事項		
			自転車事故状況の把握、事故原因に適合した対策の実施 継続的なプッシュ型の啓発の実施 交通管理者とのデータ情報の共有、事故原因分析	道路管理者 警視庁 交通安全協会、渋谷区 等
			市街地内の細街路における安全対策・環境整備	道路管理者 警視庁

○地区の取組（５）

実施中、継続的な取組		
	サイクルポート増設に向けた取組の推進	広域利用等推進協議会（環境局、デジタルサービス局、西新宿環境改善委員会、事業者）
	再開発事業などに合わせたサイクルポートの拡充 サイクルポートの拡充による利便性の向上（新宿区・渋谷区・中野区内全域）	東京都 新宿区、渋谷区、中野区 自転車シェアリング事業者
	新宿駅直近地区まちづくりとの連携した、サイクルポートや駐輪施設設置等の協議の推進 自転車通行空間の整備形態の検討	道路管理者 警視庁
	区有地以外の公有地活用や民有地公開空地等の活用推進、サイクルポート適地の開拓	新宿区、渋谷区、中野区 東京都 自転車シェアリング事業者
	自転車シェアリング事業者に対して、利用者の交通ルール向上に資する為の安全施策を推進させる働きかけ （利用者が交通ルール・マナーを周知できる情報発信の依頼、アプリ起動時の注意喚起等のメッセージ掲出等） 警察と自転車シェアリング事業者が協働したキャンペーン活動（全国交通安全運動や自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）の実施、参加の呼びかけ	警視庁
R4年度の取組予定		
	サイクルポート：約10箇所 ※中野区内全域	中野区
	サイクルポート：10箇所 ※渋谷区内全域	渋谷区
	サイクルポートの整備 ※新宿区内全域	新宿区
⑪	地域内3箇所のサイクルポート用地の運用状況等の検証等（ポート用地共同利用検証事業：R3～R4年度実施）	広域利用等推進協議会（環境局、デジタルサービス局、西新宿環境改善委員会、事業者）
	都営地下鉄駅へのサイクルポート案内看板の設置	環境局
R5年度以降の取組予定		
	令和2年度～令和4年度の自転車シェアリング実証実験の検証を反映した取組	中野区
	サイクルポート開拓によるサービスエリアの拡大・高密度化	環境局、中野区、渋谷区 自転車シェアリング事業者
今後確認すべき検討事項		
⑭	環状6号線上でのデッドスペースにおけるサイクルポートの設置検討	警視庁、中野区 自転車シェアリング事業者
	官民の連携・地域との協働 サイクルポートがない集客施設の把握	道路管理者 警視庁、中野区 自転車シェアリング事業者
	開発により生じる空地等を活用したサイクルポートの整備促進 継続して設置可能な用地の確保、条例・方針等の整備	道路管理者 東京都、渋谷区 自転車シェアリング事業者

○地区の取組（6）

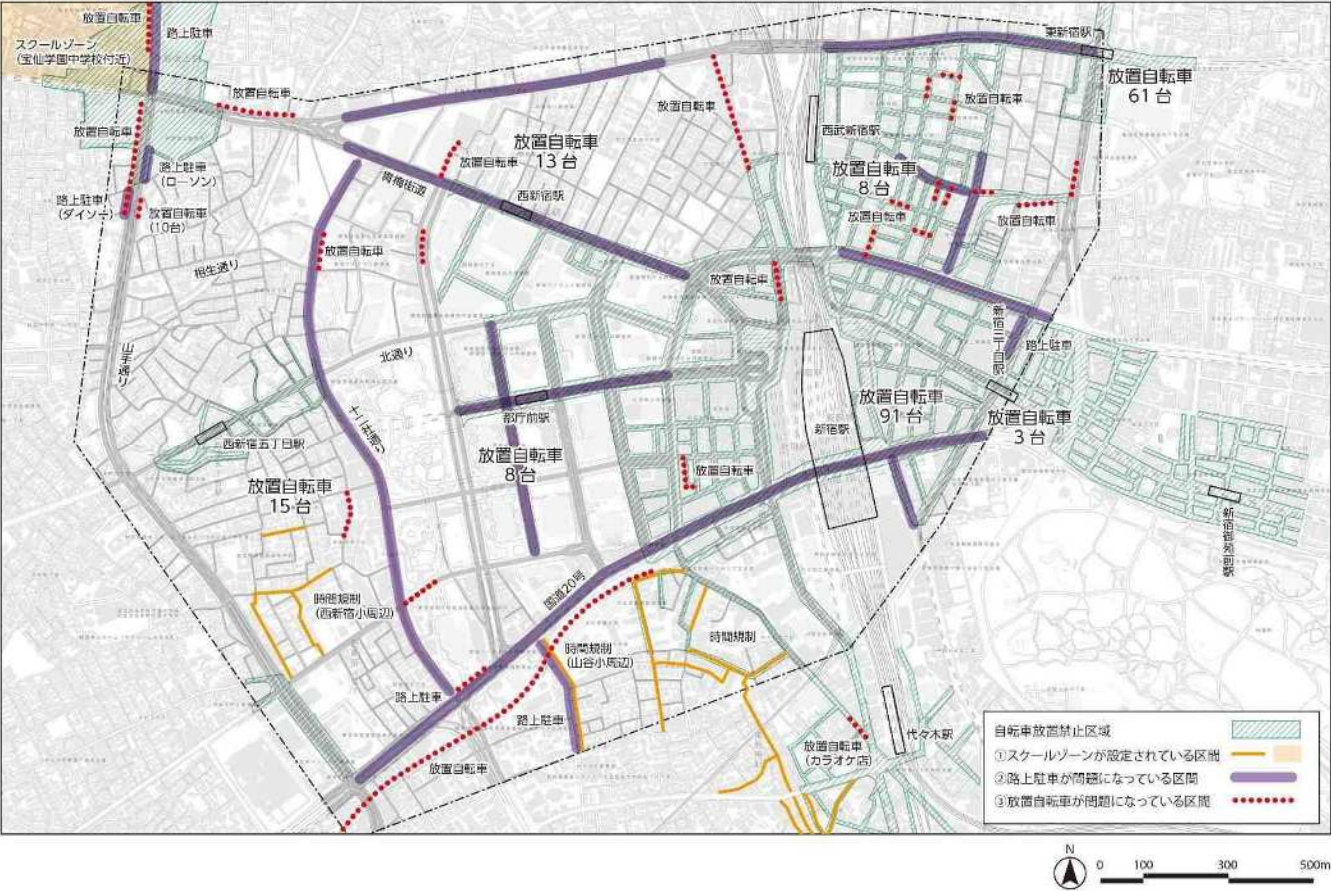
E	新しい日常への対応・その他	実施中、継続的な取組	
		渋谷区自転車活用推進連絡会の実施	東京国道事務所 都市整備局 渋谷区 警視庁 等
		災害時の参集職員の安全面を考慮しながら、必要に応じて自転車を活用	総務局
		電動キックボードと自転車の共存のため、道交法改正の動向を注視しつつ、重点地区内での取り扱いを整理し、通行場所の案内を行う等、通行方法や交通ルール、安全・マナーの広報啓発を行う 交通違反に対する指導警告・取締りの実施 道交法改正の動向を踏まえた必要な対策の検討	各関係部署
		R4年度の取組予定	
		新宿区自転車活用推進計画の策定 新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の改定	新宿区
		R5年度以降の取組予定	
		自転車活用推進計画、新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の推進	新宿区
		中野区自転車利用総合計画改定	中野区
		渋谷区自転車活用推進計画の見直し	渋谷区
		今後確認すべき検討事項	
		道路管理者、交通管理者の連携 限られた幅員での安全・安心な通行空間創出、費用対効果を踏まえた効果的な方策	道路管理者 警視庁 交通安全協会 渋谷区 等
		中野坂上駅周辺の自転車通勤環境の充実 室内駐輪施設、自転車通勤の促進に向けた中野坂上駅周辺企業への働きかけの検討	自転車通勤ステーション事業者
		自転車通勤、交通環境の充実、自転車通行空間に直結した駐輪施設の整備	自転車通勤ステーションの用地確保の関係者 鉄道各社
		電車内動画広告による促進キャンペーンの広報、広報方法の検討	自転車通勤ステーションの用地確保の関係者 鉄道各社

参考 1. 新宿地区部会の構成員

○：部会長

関東地方整備局	東京国道事務所交通対策課長
都民安全推進本部	総合推進部 交通安全課長
○ 都市整備局	都市基盤部 交通計画調整担当課長
環境局	環境改善部 自動車環境課長
福祉保健局	保健政策部 健康推進課長
建設局	道路管理部 安全施設課長
教育庁	総務部 教育政策課長
警視庁	交通部 交通総務課 交通安全担当管理官
警視庁	交通部 交通規制課 都市交通管理室長
新宿区	みどり土木部 交通対策課長
渋谷区	土木部 交通政策課長
中野区	都市基盤部 交通政策課長
第二建設事務所	補修課長
第三建設事務所	補修課長
新宿署	交通課長
中野署	交通課長
代々木署	交通課長
原宿署	交通課長
四谷署	交通課長

参考 2. 自転車関連データ



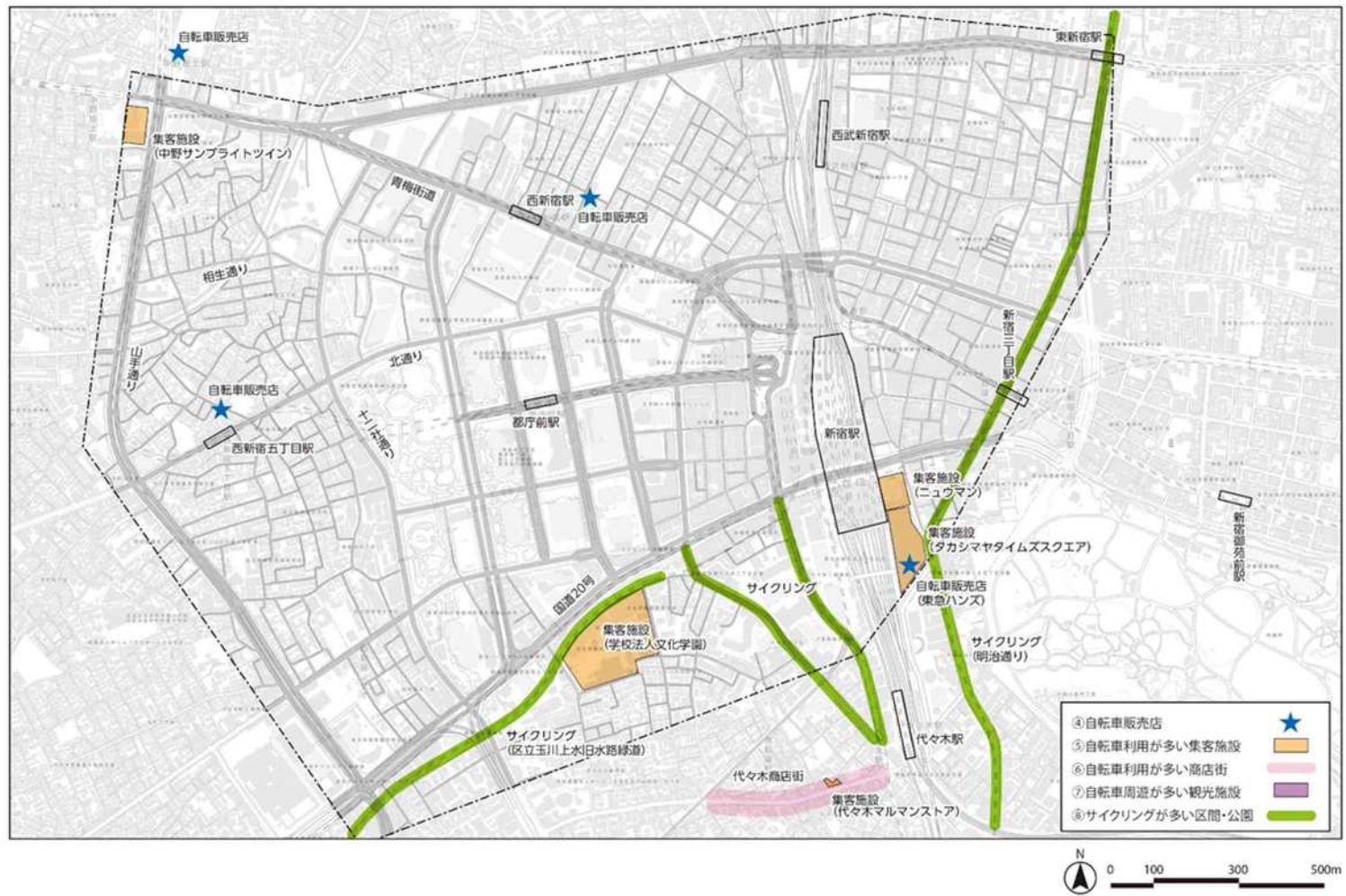
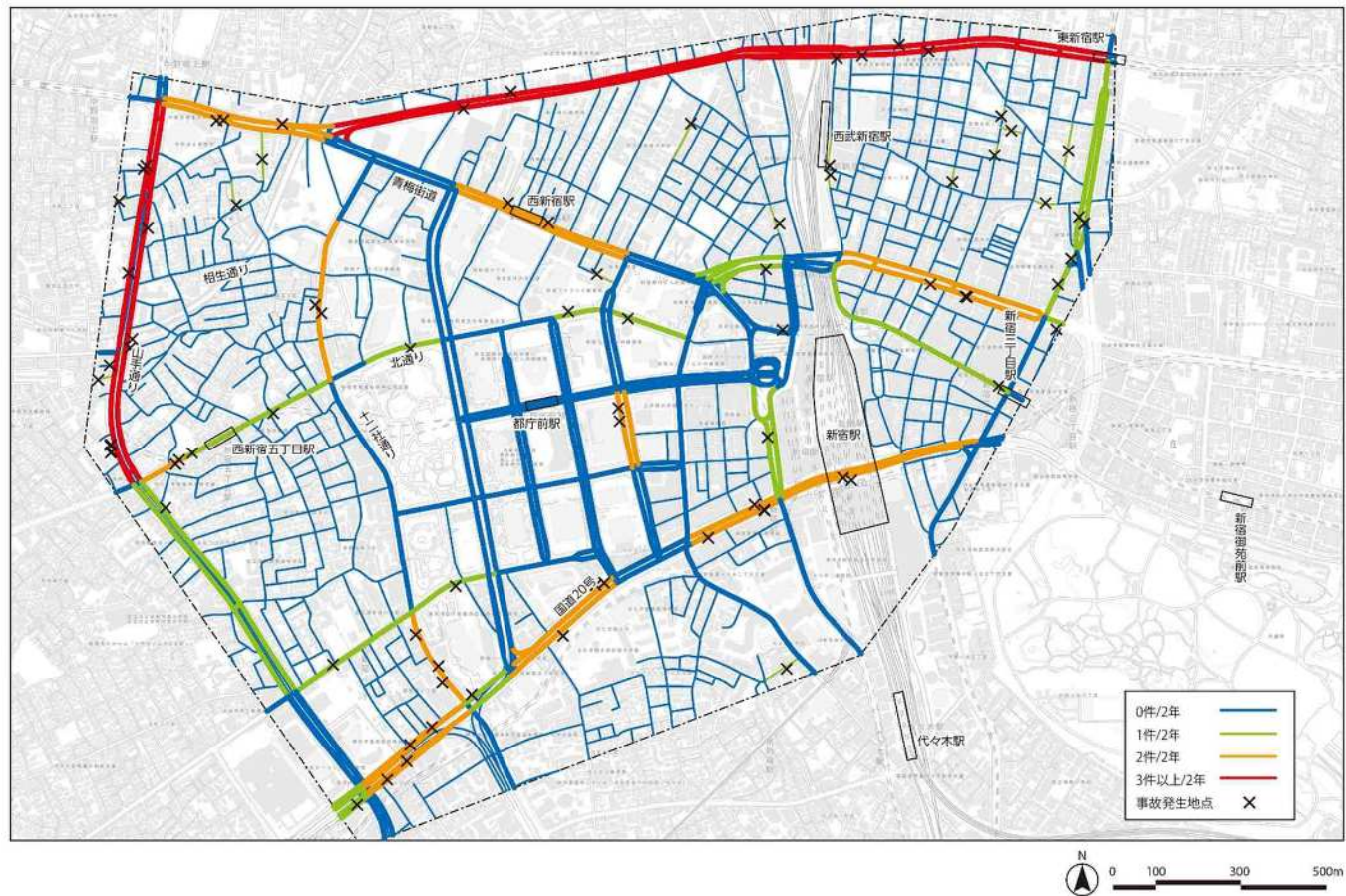


図 自転車販売店、自転車が多い集客施設・観光施設、サイクリングが多い公園等の状況

出典：令和4年2月実施の調査より

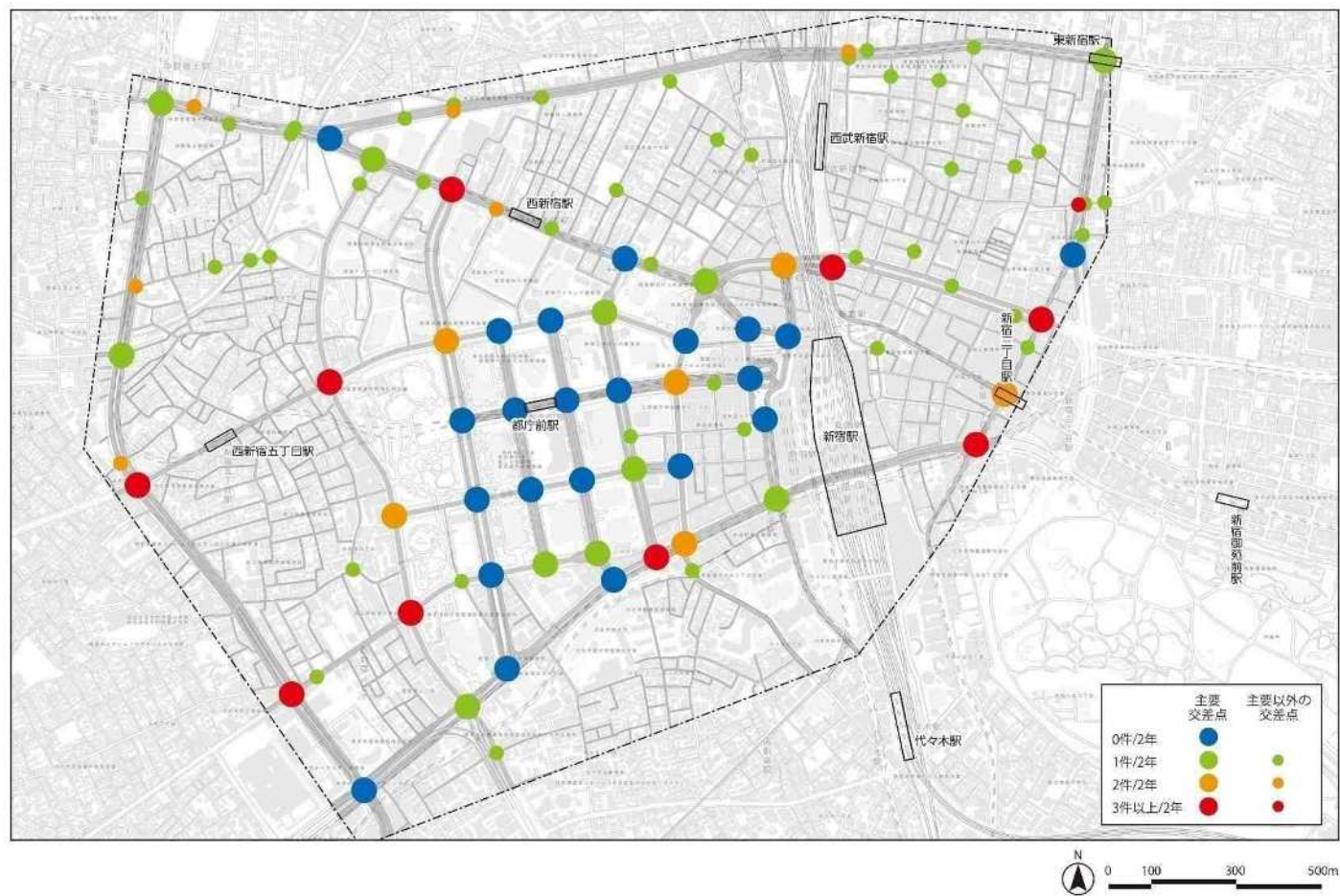


※第一当事者もしくは第二当事者が「自転車」の死亡・負傷事故のうち単路部かつ道路中心線から 20m 以内のもの

※図の事故件数は、主要道路は主要な交差点間の区間、その他道路はすべての交差点間の区間で集計した結果を表示している

図 単路部における自転車事故の発生状況（2019・2020 年）

出典：警察庁「交通事故統計情報のオープンデータ」



※第一当事者もしくは第二当事者が「自転車」の死亡・負傷事故

図 交差点部における自転車事故の発生状況（2019・2020年）

出典：警察庁「交通事故統計情報のオープンデータ」

自転車活用推進重点地区整備計画
(吉祥寺・三鷹・武蔵境地区)

令和4年3月18日

東京都自転車活用推進協議会
吉祥寺・三鷹・武蔵境地区部会

【 目 次 】

1. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区 整備計画の目標
2. 範囲
3. 地区概況
4. 計画期間
5. 地区の課題
6. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区の整備計画（R4.3 時点）

1. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区 整備計画の目的

吉祥寺・三鷹・武蔵境地区の対象範囲は下図のとおりであり、駅周辺に連続的に広がる住宅地や駅前の業務・商業地を含めて、駅や商店街、通学路等の安全点検や路上駐車対策、自転車通行空間の整備等、まちづくりと連携した取組を実施し、安全・安心な自転車利用環境の実現を目指します。

2. 範囲

原則以下の範囲としますが、課題や取り組み内容等により必要に応じて調整します。



図 重点地区の範囲

3. 地区概況（P10～13 参照）

- ・ 武蔵境駅、三鷹駅に南北からアクセスする自転車通行空間が整備されるとともに、エリア東西の区間の整備も計画され、ネットワーク化を目指している地区となっています。
- ・ 地区内の自転車利用が多い商店街等は、吉祥寺駅北側、三鷹駅南側に位置しており、井の頭公園までサイクリングをする方が多く見られます。
- ・ 吉祥寺駅にアクセスする道路で単路部の事故が集中している他、南北方向の都道・市道や市街地内の街路でも事故が多い区間が見られます。
- ・ 三鷹駅など、駅南北で駐輪場の配置に偏りが見られる駅があり、シェアサイクルポートは駅周辺に数か所設置されています。

4. 計画期間

計画期間は東京都自転車活用推進計画の計画期間を考慮して 2030 年度までとします。
なお、毎年度進捗状況を確認するとともに、将来の整備内容について取組の具体化・拡大等を行っていき、計画内容の更新も柔軟に行うこととします。

5. 地区の課題

(1) 自転車ネットワークの形成に関する課題：(課題区分※：A)

- ・自転車ネットワーク計画が一部の自治体で未策定
- ・道路空間の再編による自転車通行空間の確保に加え、細街路における安全対策を主眼においた整備

(2) 自転車安全対策の強化に関する課題

○駐輪場・放置自転車：(課題区分※：B)

- ・駅周辺の道路上への駐輪の対応
- ・駅周辺における歩行者・自動車と輻輳しない駐輪場利用者の動線確保等

○安心・安全に対する取組：(課題区分※：C)

- ・自転車関連事故件数の増加、歩行者との輻輳への対応
- ・特に交差点における一時停止違反による（出会い頭）事故の多発しており、自転車のルールとマナー周知や、ゾーン 30 内の制限速度の徹底、感染拡大防止に対応したうえでの、自転車安全利用講習会等の継続的な開催

(3) 自転車シェアリングの広域利用促進に関する課題：(課題区分※：D)

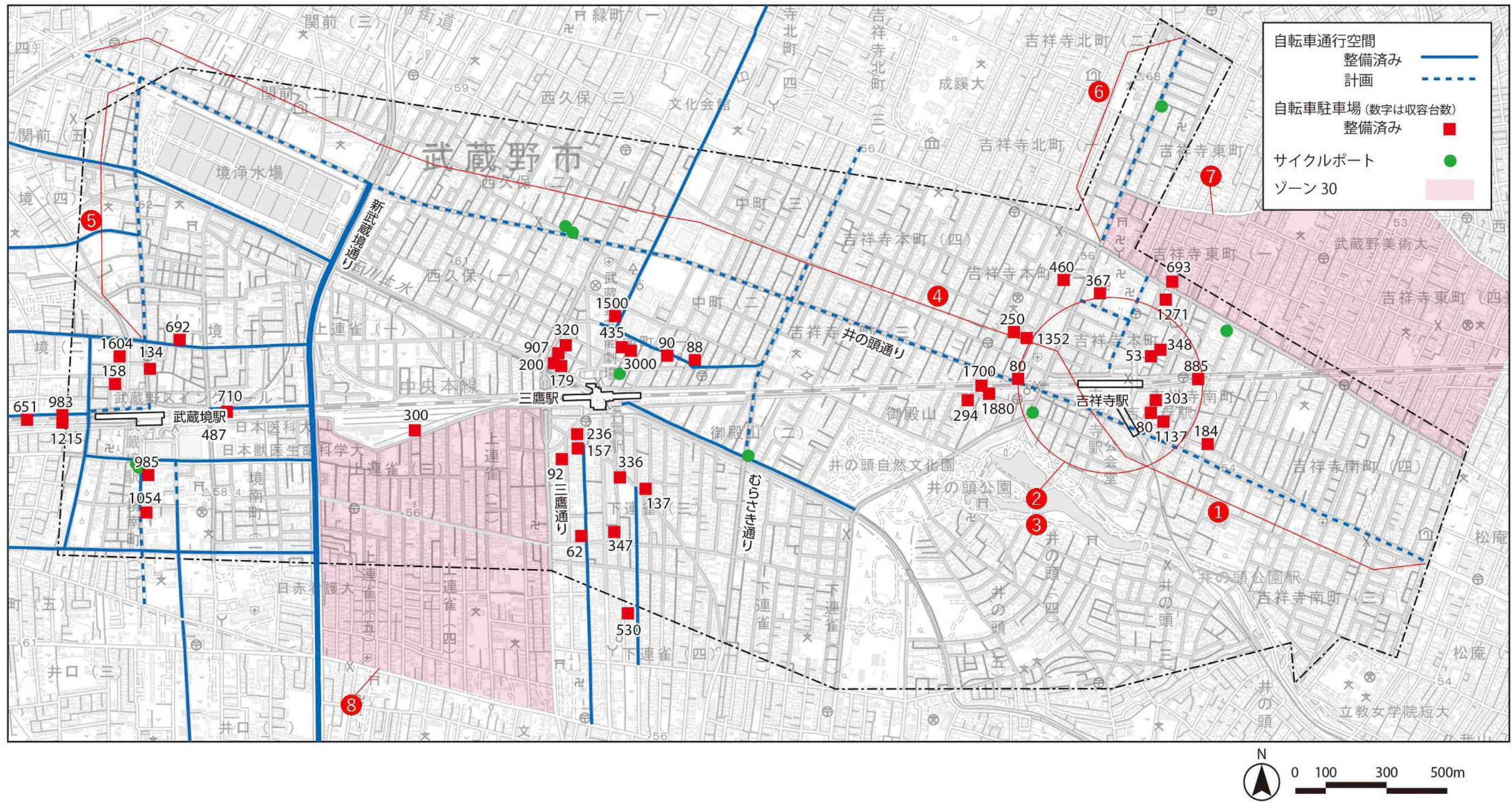
- ・自転車シェアリングの広域利用の導入検討

(4) 新しい日常への対応・その他に関する課題：(課題区分※：E)

- ・電動キックボードの普及に伴う将来的な駐車場所や自転車通行空間における自転車との共存にかかる問題点の有無について、今後の検討が必要

※ 次ページ以降の図表に記載の、地区での取組（「実施中・継続的な取組」、「R4 年度 of 取組予定」、「R5 年度以降の取組予定」、「今後確認すべき検討事項」）の整理に当たっては、上記の課題区分ごとに整理しています。

6. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区の整備計画（R4.3時点）



○地区の取組（１）

課題区分		平面図 No.	取組内容	実施部署
A	自転車 の ネット 形成	R4年度取組予定		
		①	自転車通行空間の整備 井ノ頭通り	建設局
		②	吉祥寺駅周辺における自転車走行空間整備方針の検討 吉祥寺地域自転車走行空間整備方針検討委託	武蔵野市
		R5年度以降の取組予定		
		③	吉祥寺駅周辺における自転車走行空間整備方針の検討 吉祥寺地域の自転車走行空間整備方針の決定	武蔵野市
		④	自転車通行空間の整備 井ノ頭通り	建設局
		⑤	自転車通行空間の整備 武蔵境通り	
		⑥	自転車通行空間の整備 吉祥寺通り	
			自転車活用推進計画策定検討と合わせて自転車通行空間確保を検討	三鷹市
B	駐輪場・ 放置自転車	実施中、継続的な取組		
			現状の駐輪台数（自転車約7,300台）の維持	三鷹市
			放置自転車への指導、警告、撤去	三鷹市
			放置自転車対策強化の継続	武蔵野市
			自転車利用者及び自動車運転者への広報・指導（駐輪場への自転車安全利用啓発ポスターの掲示等）	都民安全推進本部 武蔵野市、三鷹市 警視庁 道路管理者 自治会 等
		R4年度取組予定		
		③	吉祥寺駅至近に点在する公共駐輪場の集約化 収容台数の確保、用地取得	武蔵野市 等
			公共駐輪場利用体系の一体的な変更実施（駅至近及び商圈に近い一部の公共駐輪場について、定期利用から一時利用に転換、料金設定の適正化、定期利用に年度抽選を導入）	武蔵野市
		R5年度以降の取組予定		
		③	吉祥寺駅至近に点在する公共駐輪場の集約化 適切な用地の取得、収容台数の確保 公共駐輪場の建設工事 新設公共駐輪場の供用開始	武蔵野市 等
			公共駐輪場利用体系の一体的な変更実施（駅至近及び商圈に近い一部の公共駐輪場について、定期利用から一時利用に転換、料金設定の適正化、定期利用に年度抽選を導入）	武蔵野市
		今後確認すべき検討事項		
			短時間の駐輪が多い場所の把握 店舗前の駐輪場所の確保駐輪場の利用案内の徹底、案内方法の検討	商業施設 武蔵野市、三鷹市

○地区の取組（２）

C	安心・安全に対する取組	実施中、継続的な取組	
		東京都及び武蔵野市・三鷹市や交通ボランティア等と連携した、安全啓発キャンペーン（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン、TOKYO交通安全キャンペーン等） 学校・事業所等における安全教室、公立小学校自転車実技安全教室等の実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁 三鷹市 都民安全推進本部 交通安全協会 交通ボランティア等
		自転車安全講習会（年６回、一般対象）	三鷹市
		自転車安全教室（小学校３年生対象）	三鷹市 警視庁 各小学校 交通安全対策地区委員会等
		自転車安全利用講習会（一般講習、出張講習、オンライン講習）の実施	武蔵野市
		自転車安全利用啓発動画の公開及び放映	武蔵野市
		小学校低学年（１～３年）向け自転車安全利用チラシの配付	武蔵野市
		フードデリバリー事業者や業界団体に対する、配達員の事故防止、交通ルール・マナー向上の各種施策を拡充させる要請、街頭キャンペーン活動（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）への協力 業界を対象とした自転車交通安全教室の開催や交通安全情報等の提供 飲食事業者や商店街を巻き込んだ啓発活動等の推進	警視庁
		地域ボランティアによる街頭見守り	三鷹市
		出張自転車点検整備の実施	武蔵野市
		シェアサイクル事業者に対して、利用者の交通ルール向上に資する為の安全施策を推進させる働きかけ （利用者が交通ルール・マナーを周知できる情報発信の依頼、アプリ起動時の注意喚起等のメッセージ掲出等） 警察とシェアサイクル事業者が協働したキャンペーン活動（全国交通安全運動や自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）の実施、参加の呼びかけ	警視庁
		自転車走行のルール・マナーの周知（チラシやリーフレット、啓発品配布等の街頭におけるキャンペーン、広報啓発活動等の実施） 自転車安全利用についての講習制度の確立・実施（交通ルールを遵守することの重要性を説く講習を実施） 軽微な違反に対する指導警告や悪質な違反に対する取締りの実施	警視庁 武蔵野市、三鷹市 学校 企業
		歩行者・自動車等の分離 自転車の原則車道通行や歩道での歩行者優先等の周知のための広報啓発（街頭での各種キャンペーン、小学校自転車実技安全教室、講習会、中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等） 自転車に対する指導警告・取締り活動の実施	警視庁 道路管理者 武蔵野市、三鷹市 交通ボランティア（交通安全協会会員）等
		継続的な交通安全教育の実施 市内小中学校における交通安全教室（市内中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等）、自転車実技教室（市立小学校全校）の実施 自転車安全講習会（一般向け）実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁 三鷹市 学校 等
		YouTubeによる動画での交通安全啓発	三鷹市、警視庁 関係団体 等

○地区の取組（3）

C	安心・安全に対する取組		スマートフォン等を利用した、交通ルール・マナーを学ぶことができる学習教材（アプリ）の制作・提供、関係先と連携した利用促進	（アプリ開発） 都民安全推進本部 （普及促進） 関係各局、事業者団体等
			行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施 自転車シミュレータ交通安全教室や免許返納者向けリーフレット等による自転車安全利用や自転車乗用中のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入の促進自転車安全利用講習会の開催	都民安全推進本部
		R5年度以降の取組予定		
			思いやりゾーン等の確保及び拡充検討	三鷹市
		今後確認すべき検討事項		
		⑦ ⑧	自転車の交通ルール・マナー周知 （ゾーン30内等における自転車の左側通行の徹底等）	建設局 武蔵野市、三鷹市 警視庁 自治会 等
D	自転車 広域シ ェア利 用ア 促進 グの	実施中、継続的な取組		
			シェアサイクルの研究	武蔵野市
			サイクルポート用地への都有地活用支援	環境局
			三鷹市・武蔵野市の自転車シェアリング参画に係る検討や研究への支援	環境局
			自転車シェアリングの情報収集及び、市の関わり方の整理	武蔵野市 等
		R4年度の取組予定		
			シェアサイクル導入	三鷹市 シェアサイクル事業者 （OpenStreet）
E	新しい 日常へ の対応 ・ 他	実施中、継続的な取組		
			災害時の参集職員の安全面を考慮しながら、必要に応じて自転車を活用	総務局
			電動キックボードと自転車の共存のため、道交法改正の動向を注視しつつ、重点地区内での取り扱いを整理し、通行場所の案内を行う等、通行方法や交通ルール、安全・マナーの広報啓発を行う 交通違反に対する指導警告・取締りの実施 道交法改正の動向を踏まえた必要な対策の検討	各関係部署
		今後確認すべき検討事項		
			武蔵野市・三鷹市版自転車活用推進計画の策定	武蔵野市、三鷹市

参考 1. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区部会の構成員

○：部会長

都民安全推進本部	総合推進部 交通安全課長
○ 都市整備局	都市基盤部 交通計画調整担当課長
環境局	環境改善部 自動車環境課長
福祉保健局	保健政策部 健康推進課長
建設局	道路管理部 安全施設課長
教育庁	総務部 教育政策課長
警視庁	交通部 交通総務課 交通安全担当管理官
警視庁	交通部 交通規制課 都市交通管理室長
武蔵野市	都市整備部交通企画課地域交通担当課長
三鷹市	都市整備部都市交通課長

北多摩南部建設事務所	補修課長
武蔵野署	交通課長
三鷹署	交通課長

参考 2. 自転車関連データ

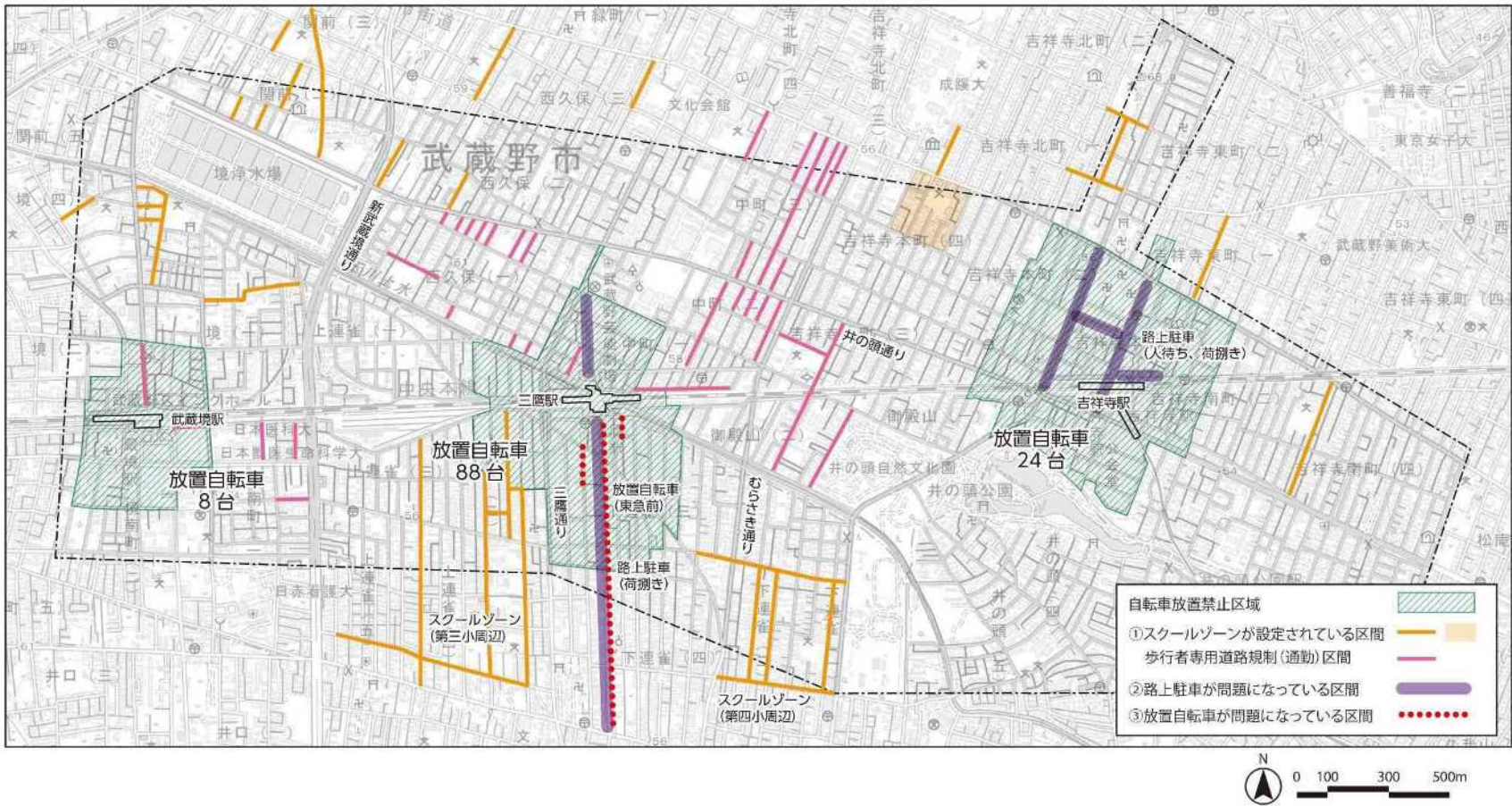


図 スクールゾーン、路上駐車、放置自転車等の状況

出典：

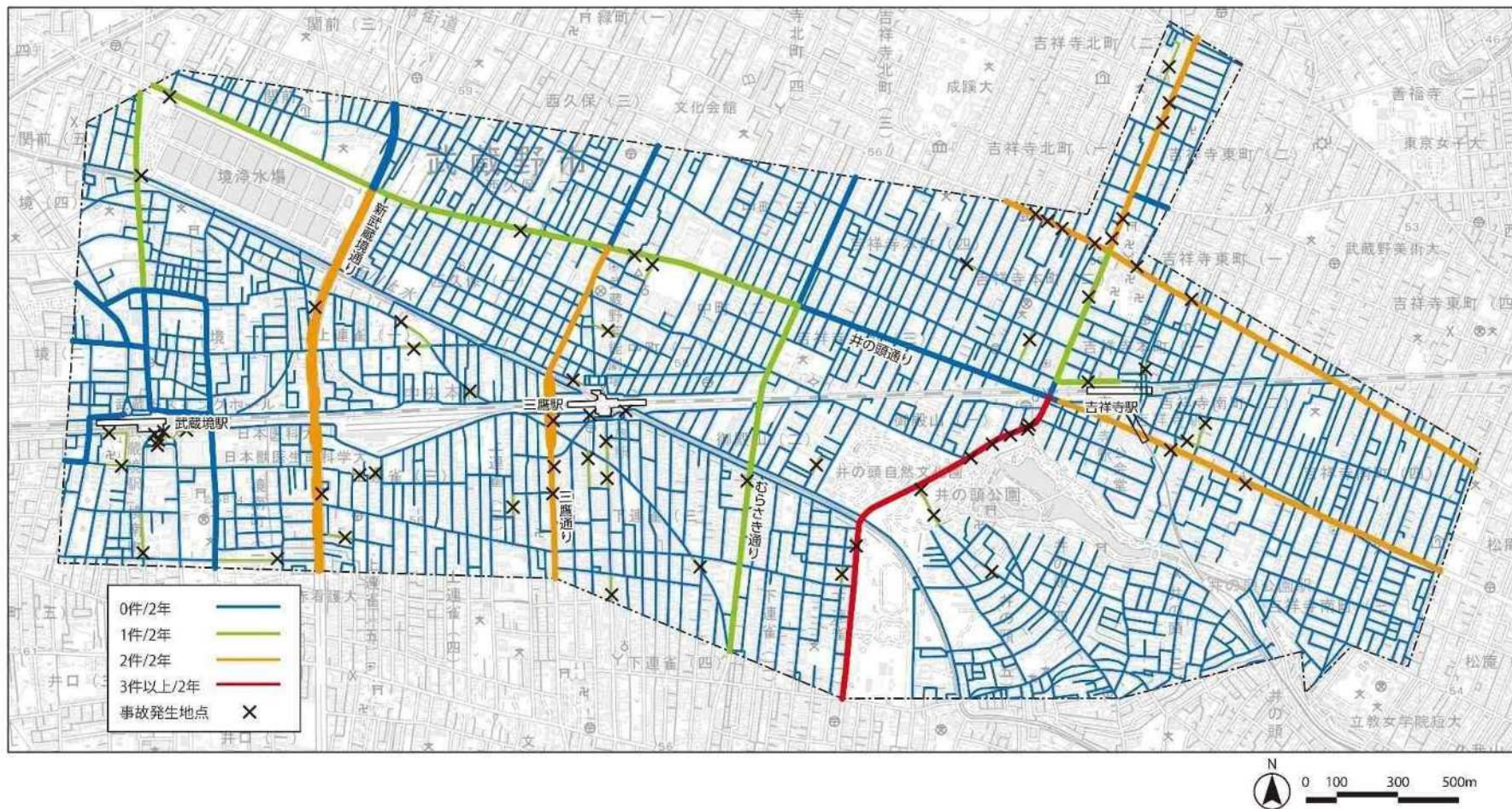
駅前放置自転車台数：令和2年度都内における駅前放置自転車の現況（東京都）

スクールゾーン、路上駐車区間、放置自転車区間：令和４年２月実施の調書より



図 自転車販売店、自転車が多い集客施設・観光施設、サイクリングが多い公園等の状況

出典：令和4年2月実施の調査より



※第一当事者もしくは第二当事者が「自転車」の死亡・負傷事故のうち単路部かつ道路中心線から20m以内のもの

※図の事故件数は、主要道路は主要な交差点間の区間、その他道路はすべての交差点間の区間で集計した結果を表示している

図 単路部における自転車事故の発生状況（2019・2020年）

出典：警察庁「交通事故統計情報のオープンデータ」



※第一当事者もしくは第二当事者が「自転車」の死亡・負傷事故

図 交差点部における自転車事故の発生状況 (2019・2020 年)

出典：警察庁「交通事故統計情報のオープンデータ」

自転車活用推進重点地区整備計画
(晴海・豊洲・有明等地区)

令和4年3月18日

東京都自転車活用推進協議会
晴海・豊洲・有明等地区部会

【 目 次 】

1. 晴海・豊洲・有明等地区 整備計画の目標
2. 範囲
3. 地区概況
4. 計画期間
5. 地区の課題
6. 晴海・豊洲・有明等地区の整備計画（R4.3 時点）

1. 晴海・豊洲・有明等地区の目標

晴海・豊洲・有明等地区的対象範囲は下図のとおりであり、オリパラ後の居住地区も含めた晴海・豊洲などの住宅地や、有明など観光施設が集まる臨海部において、多言語案内や自転車通行空間の確保等、住みやすく、余暇や観光を楽しめるまちの実現を目指します。

2. 範囲

原則以下の範囲としますが、課題や取り組み内容等により必要に応じて調整します。

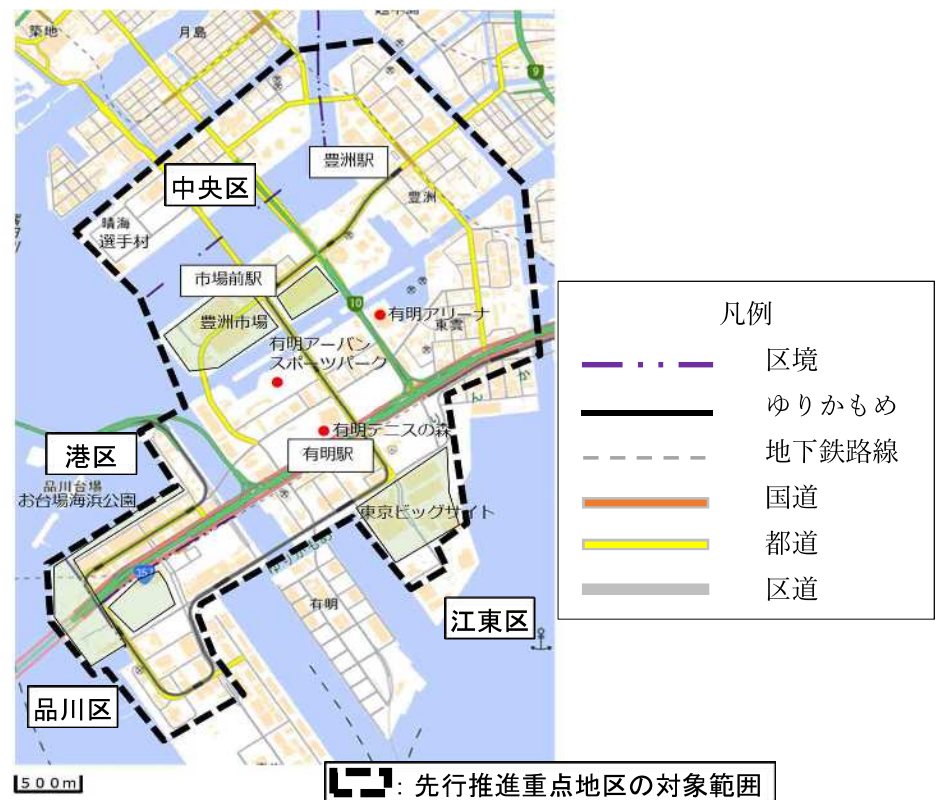


図 重点地区の範囲

3. 地区概況（P12～15 参照）

- ・ 幹線道路整備に伴う自転車通行空間のネットワーク化が進んでいる地区となっています。
- ・ 豊洲駅などで放置自転車が目立つ等、地区の一部で、放置自転車が問題になっている路線があります。
- ・ 地区内には自転車利用の多い集客施設や観光施設、公園が散在しています。
- ・ 幹線道路において自転車に関連する交通事故の発生が見られます。
- ・ 地区内では自転車シェアリングの利用も多くなっています。

4. 計画期間

計画期間は東京都自転車活用推進計画の計画期間を考慮して 2030 年度までとします。
なお、毎年度進捗状況を確認するとともに、将来の整備内容について取組の具体化・拡大等を行っていき、計画内容の更新も柔軟に行うこととします。

5. 地区の課題

(1) 自転車ネットワークの形成に関する課題：(課題区分※：A)

- ・自転車ネットワーク計画が一部の自治体で未策定
- ・自転車通行空間のネットワーク化がかなり進んでいる地区であり、更なる安全性向上に向けて、交差部・接続部における安全対策の検討が必要
- ・自転車歩行者道における安全対策については、自転車と歩行者の視覚的分離を図るものが多いことから、歩行者と自転車が輻輳しないよう注意喚起等の工夫も必要
- ・観光目的や子育て世帯の新しい自転車ニーズ（安全、安心）への対応
- ・自転車の走行スピード抑制、渋滞対策、大型車との共存

(2) 自転車安全対策の強化に関する課題

○駐輪場・放置自転車：(課題区分※：B)

- ・放置自転車や乗り捨て自転車への対策

○安心・安全に対する取組：(課題区分※：C)

- ・重大な自転車に関する事故も見られることから、自転車利用ルールの啓発、渋滞対策、大型トレーラーへの注意喚起、住民への認知徹底等の必要
- ・感染拡大防止に対応したうえでの、自転車安全利用講習会等の継続的な開催

(3) 自転車シェアリングの広域利用促進に関する課題：(課題区分※：D)

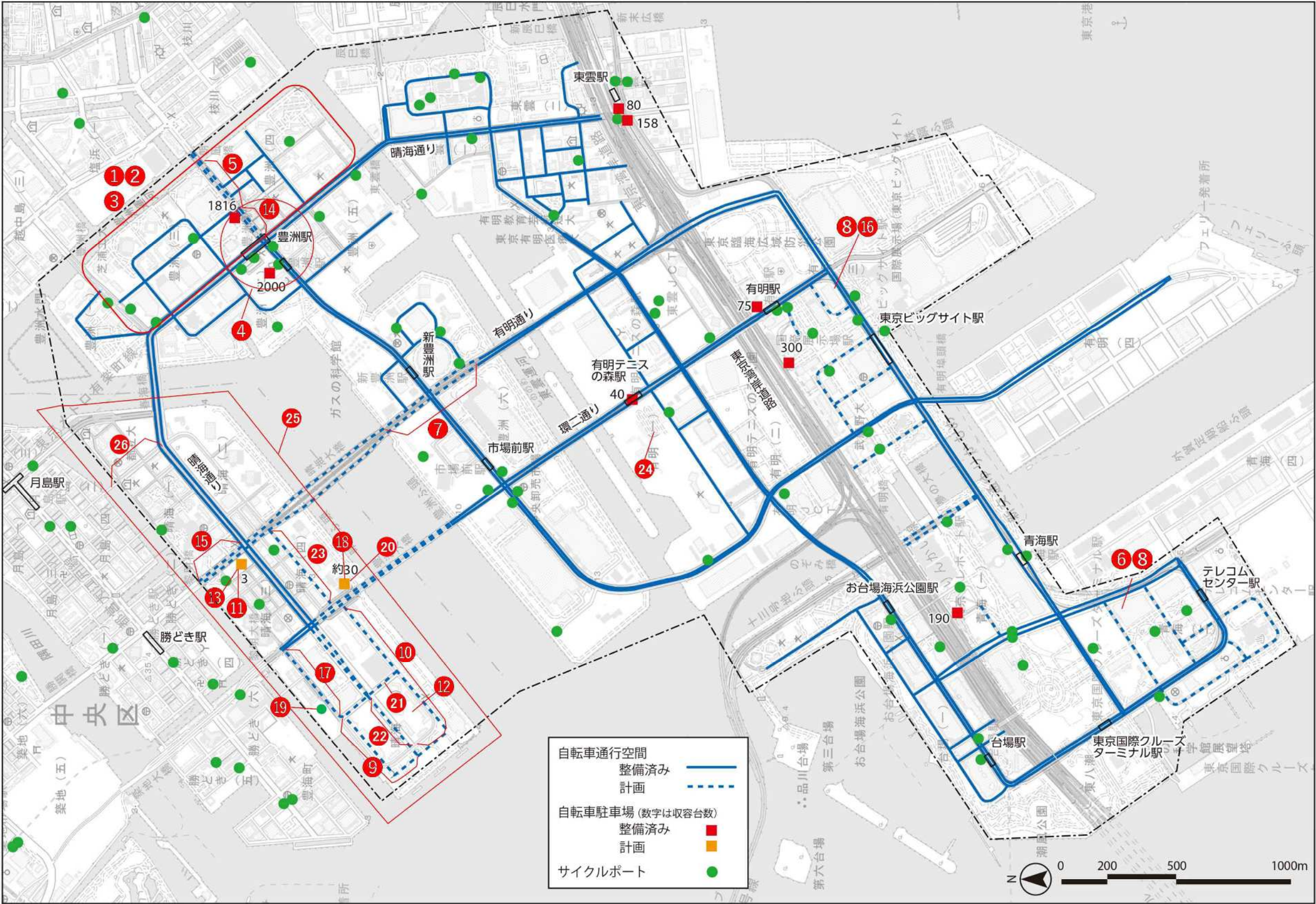
- ・新たな大規模開発に際した、サイクルポートの拡充（高密度化）、
- ・観光利用、ビジネスに適したサイクルポートの計画的配置
- ・公共用地へのサイクルポート設置、民地を活用したサイクルポートの設置
- ・駅周辺へのシェアサイクルの集中による他の通行への支障対応、大型トレーラーへの注意喚起等

(4) 新しい日常への対応・その他に関する課題：(課題区分※：E)

- ・道路・公園内の自転車通行可能な場所についてさらに利用者への周知
- ・自転車通勤・健康づくり・観光に自転車を使う際に必要なわかりやすい情報提供
- ・自転車通勤の働きかけ・促進
- ・社会実験が進む電動キックボードについて、将来的な駐車場所や自転車通行空間における自転車との共存にかかる問題点についての検討

※ 次ページ以降の図表に記載の、地区での取組（「実施中・継続的な取組」、「R4 年度の取組予定」、「R5 年度以降の取組予定」、「今後確認すべき検討事項」）の整理に当たっては、上記の課題区分ごとに整理しています。

6. 晴海・豊洲・有明等地区的整備計画（R4.3時点）



○地区の取組（１）

課題区分		平面図 No.	取組内容	実施部署
A	自転車ネットワークの形成		実施中、継続的な取組	
		①	自転車道、自転車レーン、歩道内での構造的な分離、車線構成の変更検討（豊洲駅、豊洲市場周辺分離済み（～R3年度）三ツ目通り支線の整備中）	道路管理者 警視庁
		②	構造に頼らない、路面上の工夫の検討 橋擦り付け部の整備形態が変化する箇所（構造的分離から視覚的分離）において安全対策（誘導・注意喚起）の検討	道路管理者
		③	注意喚起看板（設置済）やマナーアップに向けた周知及び効果の検討（豊洲市場直近の区道での注意喚起看板設置（～R3年度）） 太鼓橋における走行スピード抑制対策	道路管理者 警視庁
			自転車通行空間のネットワーク化に向けた調整 道路幅員、交通量等から歩道を含めた自転車通行空間の整備、整備形態の検討 国道、都道、区道等における自転車通行空間の更なるネットワーク化	道路管理者 警視庁
			自転車ナビマーク・ナビラインの維持管理	江東区
			新たな視点（観光、子育て送迎等）も加えた走行空間の更なる充実 路上駐停車車両の抑制対策（貨物車の荷待ち場所の拡充含む）、自転車ナビライン・ナビマークの設置、路側帯・歩道縁石部の路面着色、送迎ルート案内サインの設置	道路管理者 警視庁
			R4年度の取組予定	
		⑥	自転車通行空間の整備 青海地区（約4km）	港湾局
			（R4以降） 港区自転車交通環境基本方針に基づき、台場地区で観光利用など自転車施策を展開	港区
			R5年度以降の取組予定	
		⑦	自転車通行空間の整備 有明通り	建設局
		⑧	自転車通行空間の整備 青海地区・有明南地区（約3km）	港湾局
		⑨	自転車通行空間の整備 特別区道中月第836号線（0.74km、自転車歩行者道の視覚的分離）	都市整備局
		⑩	自転車通行空間の整備 特別区道中月第887号線（1.54km、自転車歩行者道の視覚的分離・自転車道）	都市整備局
		⑭	自転車通行空間の整備 有明北地区（江東区に移管予定の新設道路において約2.8kmを整備予定）	港湾局
		⑤ ⑭	自転車通行空間の整備 三ツ目通り支線	建設局
		⑮	自転車通行空間の整備 晴海通り	建設局
		⑯	自転車通行空間の整備 有明南地区（約4km）	港湾局
		⑰	自転車通行空間の整備 特別区道中月第836号線（0.7km、自転車歩行者道の視覚的分離）	港湾局
		⑳	自転車通行空間の整備 特別区道中月第884号線（0.12km、自転車歩行者道の視覚的分離）	都市整備局

○地区の取組（２）

A	ワ ー ク の 形 成 ト	22	自転車通行空間の整備 特別区道中月第886号線（0.28km、自転車歩行者道の視覚的分離）	都市整備局
		23	自転車通行空間の整備 特別区道中月第889号線（0.76km、自転車歩行者道の視覚的分離）	港湾局
		今後確認すべき検討事項		
			国道、都道との交差点、接続部における安全確保のため、道路管理者間での協議・調整	道路管理者 警視庁
			自転車通行空間の更なる安全性や利便性確保策の実施 自転車通行空間での利用状況の調査（歩行者通行部分への自転車の進入状況や事故、ヒヤリハットの発生状況把握等）	道路管理者 警視庁
B	駐 輪 場 ・ 放 置 自 転 車	実施中、継続的な取組		
			放置自転車撤去活動については条例に基づき実施	中央区、港区、江東区
			附置義務条例による一定規模の店舗等への自転車駐車を設置の義務付け 江東区内に自転車駐車を整備する事業者等に対する、整備費の一部補助	江東区
			国・都・中央区・港区・江東区の協力、民間事業者との連携、駐輪環境づくり 需給バランスに応じた公共自転車等駐車場の整備・活用、民間協力による自転車等駐車場の確保	道路管理者、警視庁 中央区、港区、江東区 民間事業者
		R5年度以降の取組予定		
		11	晴海三丁目計画（晴海3-2） 公共的駐輪場を3台整備	再開発事業者
		12	晴海フラッグ（晴海5） サイクルポートを約300台設置（一部6年度以降）	再開発事業者
		13	晴海三丁目計画（晴海3-2） サイクルポートを12台設置	再開発事業者
		18	晴海四丁目複合施設（晴海4-9） 公共的駐輪場を約30台	中央区
		19	晴海五丁目 マルチモビリティステーションを整備 ・公共的駐輪場：100台 ・サイクルポート100台	都市整備局
		20	晴海四丁目複合施設（晴海4-9） サイクルポート 10台設置	中央区
		今後確認すべき検討事項		
			開発等を行う事業者に対する、利用しやすい駐輪場や適正な台数を確保する指導 業務・商業用途の附置義務検討 公開空地等への駐輪場整備の規制緩和 道路を活用した駐輪場の整備、道路上での整備の可能性の検討	民間事業者 都市整備局 中央区 警視庁

○地区の取組（３）

実施中、継続的な取組		
C	安心・安全に対する取組	東京都及び中央区・港区・江東区や交通ボランティア等と連携した安全啓発キャンペーン（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン、TOKYO交通安全キャンペーン等） 学校・事業所等における安全教室、公立小学校自転車実技安全教室等の実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大
		警視庁 都民安全推進本部
		保育園巡回交通安全教室（台場保育園）
		港区 警視庁
		警察、道路管理者など関係機関とも連携しながら、春・秋の交通安全運動やキャンペーン、小中学校での自転車安全教室など様々な施策を展開
		江東区
		フードデリバリー事業者や業界団体に対する、配達員の事故防止、交通ルール・マナー向上の各種施策を拡充させる要請、街頭キャンペーン活動（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）への協力 業界を対象とした自転車交通安全教室の開催や交通安全情報等の提供 飲食事業者や商店街を巻き込んだ啓発活動等の推進
		警視庁
		シェアサイクル事業者に対して、利用者の交通ルール向上に資する為の安全施策を推進させる働きかけ （利用者が交通ルール・マナーを周知できる情報発信の依頼、アプリ起動時の注意喚起等のメッセージ掲出等） 警察とシェアサイクル事業者が協働したキャンペーン活動（全国交通安全運動や自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）の実施、参加の呼びかけ
		警視庁
		自転車走行のルール・マナーの周知（チラシやリーフレット、啓発品配布等の街頭におけるキャンペーン、広報啓発活動等の実施） 自転車安全利用についての講習制度の確立・実施（交通ルールを遵守することの重要性を説く講習を実施） 軽微な違反に対する指導警告や悪質な違反に対する取締りの実施
		警視庁 中央区、港区、江東区 学校 企業
		歩行者・自動車等の分離 自転車の原則車道通行や歩道での歩行者優先等の周知のための広報啓発（街頭での各種キャンペーン、小学校自転車実技安全教室、講習会、中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等） 自転車に対する指導警告・取締り活動の実施
		警視庁 道路管理者 中央区、港区、江東区 交通ボランティア（交通安全協会会員）等
		継続的な交通安全教育の実施 区内小中学校における交通安全教室（区内中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等）、自転車実技教室（区立小学校全校）の実施 自転車安全講習会（一般向け）実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大
		警視庁 学校 等
		警察、道路管理者など関係機関とも連携した交通安全運動やキャンペーン、小中学校での自転車安全教室等（実施中）
		江東区
		スマートフォン等を利用した、交通ルール・マナーを学ぶことができる学習教材（アプリ）の制作・提供、関係先と連携した利用促進
		（アプリ開発） 都民安全推進本部 （普及促進） 自転車利用の多い関係各局 事業者団体等

○地区の取組（４）

C	安心・安全に対する取組		自転車シミュレータ交通安全教室や免許返納者向け自転車安全利用講習会の開催 リーフレット等による自転車安全利用や自転車乗用中のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入の促進 行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施 等	都民安全推進本部
			・管内小中学校に対する自転車安全教室 ・自転車ストップ作戦 交差点等で声掛け、冊子の配布 ・事業所に対する交通安全講話 ・道路交通環境総点検 警察、道路管理者、P T Aで巡回	警視庁
		今後確認すべき検討事項		
		25	HPや看板等での区立公園内の自転車乗り入れ不可の周知、公園入口の設えやルール改定の検討、より効果の高い方法の検討 ルール改定に向けた、安全対策や通行方法等の考え方の整理	公園管理者
		26	安全な通行空間の構築・維持 月島運動場交差点～朝潮橋区間における駐車禁止規制の廃止（土日祝日を除く） 自転車専用通行帯及びパーキングチケットの駐車枠の新設の要望	道路管理者 警視庁
			イヤフォン装着、スマホ操作、傘差し運転禁止等の自転車マナー啓発	警視庁
			大型トレーラーと自転車利用者双方の交通ルール・マナーの遵守 交通安全教育及び交通指導取締り、道路管理者との連携	（交通安全教育） 学校 中央区、港区、江東区 自転車関係者（販売店、シェアリング事業者） ボランティア等 （交通指導取締り） 警視庁、道路管理者

D	自転車 広域 シェア 利用 促進 の	実施中、継続的な取組		
		4	豊洲駅周辺のシェアサイクルの集中の抑制（運営事業者による再配置）	江東区 シェアサイクル事業者
			交通結節点や観光拠点等へのサイクルポート設置及び連携のほか、利用の多い既存ポートにおいてはラック数を拡充することで利用を拡大	江東区 シェアサイクル事業者
			大規模開発事業計画内でのサイクルポート用地の確保、規模の検討 事業者との交渉、誘導	江東区 シェアサイクル事業者
			土地の売却・貸付等による土地開発の公募に際して、駐輪場やポート設置等の取組を推進、公募条件の検討	東京都 港区、江東区等
		実施年度未定		
			サイクルポート用地への都有地活用支援	環境局
			台場地区におけるサイクルポートの設置協議	港区
		今後確認すべき検討事項		
			民地内での確保を前提としたうえで、道路上のサイクルポート設置検討 サイクルポートの設置に適した候補地、自転車駐輪可能台数の調査 公道におけるサイクルポートの設置の拠り所となる方針や設置計画等の検討	道路管理者 警視庁
			国・都・中央区・港区・江東区の協力、民間事業者と連携したサイクルポートの計画的設置 民間施設に対するポート設置要請、道路、公園など公共用地へのサイクルポート設置	国、東京都関係局 中央区、港区、江東区 民間事業者

○地区の取組（５）

E	新しい日常への対応・その他	実施中、継続的な取組	
		災害時の参集職員の安全面を考慮しながら、必要に応じて自転車を活用	総務局
		自転車通勤に資する道路環境の整備 臨海地区内の整備予定区間の整備	道路管理者 警視庁
		電動キックボードと自転車の共存のため、道交法改正の動向を注視しつつ、重点地区内での取り扱いを整理し、通行場所の案内を行う等、通行方法や交通ルール、安全・マナーの広報啓発を行う 交通違反に対する指導警告・取締りの実施 道交法改正の動向を踏まえた対策の検討	各関係部署
		R4年度の取組予定	
		都内中小企業に対する資金繰り支援（継続実施）（東京都中小企業制度融資）	産業労働局
		R5年度以降の取組予定	
		中央区自転車活用推進計画 策定予定	中央区
		R5年度末に中央区自転車活用推進計画の策定を予定しており、その中で自転車ネットワーク計画を位置付け、整備を推進 公共施設や商業施設、事故発生箇所、コミュニティサイクルポート及び駐輪場の位置等を総合的に判断し、自転車ネットワーク路線の選定	中央区 警視庁 コミュニティサイクル事業者 町会 等
		江東区自転車活用推進計画の策定については、自転車活用推進重点地区（晴海・豊洲・有明等地区）に係る取組内容も踏まえたうえで、今後検討	江東区
		今後確認すべき検討事項	
		通行空間が不連続な区間をつなげるネットワーク計画の検討 国道、都道、区道等における自転車通行空間の更なるネットワーク化	道路管理者 警視庁
		都・中央区・港区・江東区等が連携した、自転車通行空間、自転車通行の可否、推奨ルートなどがわかりやすく掲載されたマップの作成、連携のための合意形成 サイクリング推奨ルート等の検討 公園の自転車通行の考え方の整理	関係者・部署が跨るため 要検討
		ヒアリング等による、自転車通勤・通学等阻害要因の把握 夏季冬季や雨天時も含めた自転車通勤環境の充実 室内駐輪施設、通気機能付きロッカー等の自転車通勤に求められる機能、ランニングステーションとの供用	自転車通勤者向けサービス施設の事業者 港区、江東区

参考 1. 晴海・豊洲・有明等地区部会の構成員

○：部会長

関東地方整備局	東京国道事務所交通対策課長
都民安全推進本部	総合推進部 交通安全課長
○ 都市整備局	都市基盤部 交通計画調整担当課長
環境局	環境改善部 自動車環境課長
福祉保健局	保健政策部 健康推進課長
産業労働局	観光部 企画調整担当課長
建設局	道路管理部 安全施設課長
港湾局	臨海開発部 開発整備課長
港湾局	臨海開発部 開発調整担当課長
教育庁	総務部 教育政策課長
警視庁	交通部 交通総務課 交通安全担当管理官
警視庁	交通部 交通規制課 都市交通管理室長
中央区	環境土木部 環境政策課長事務取扱参事
港区	街づくり支援部 地域交通課長
江東区	土木部 交通対策課長
江東区	地域振興部 文化観光課長
江東区	都市整備部 まちづくり推進課長
第五建設事務所	補修課長
月島署	交通課長
深川署	交通課長
東京湾岸署	交通課長

参考 2. 自転車関連データ



図 スクールゾーン、路上駐車、放置自転車等の状況

出典：

駅前放置自転車台数：令和２年度都内における駅前放置自転車の現況（東京都）

スクールゾーン、路上駐車区間、放置自転車区間：令和４年２月実施の調書より

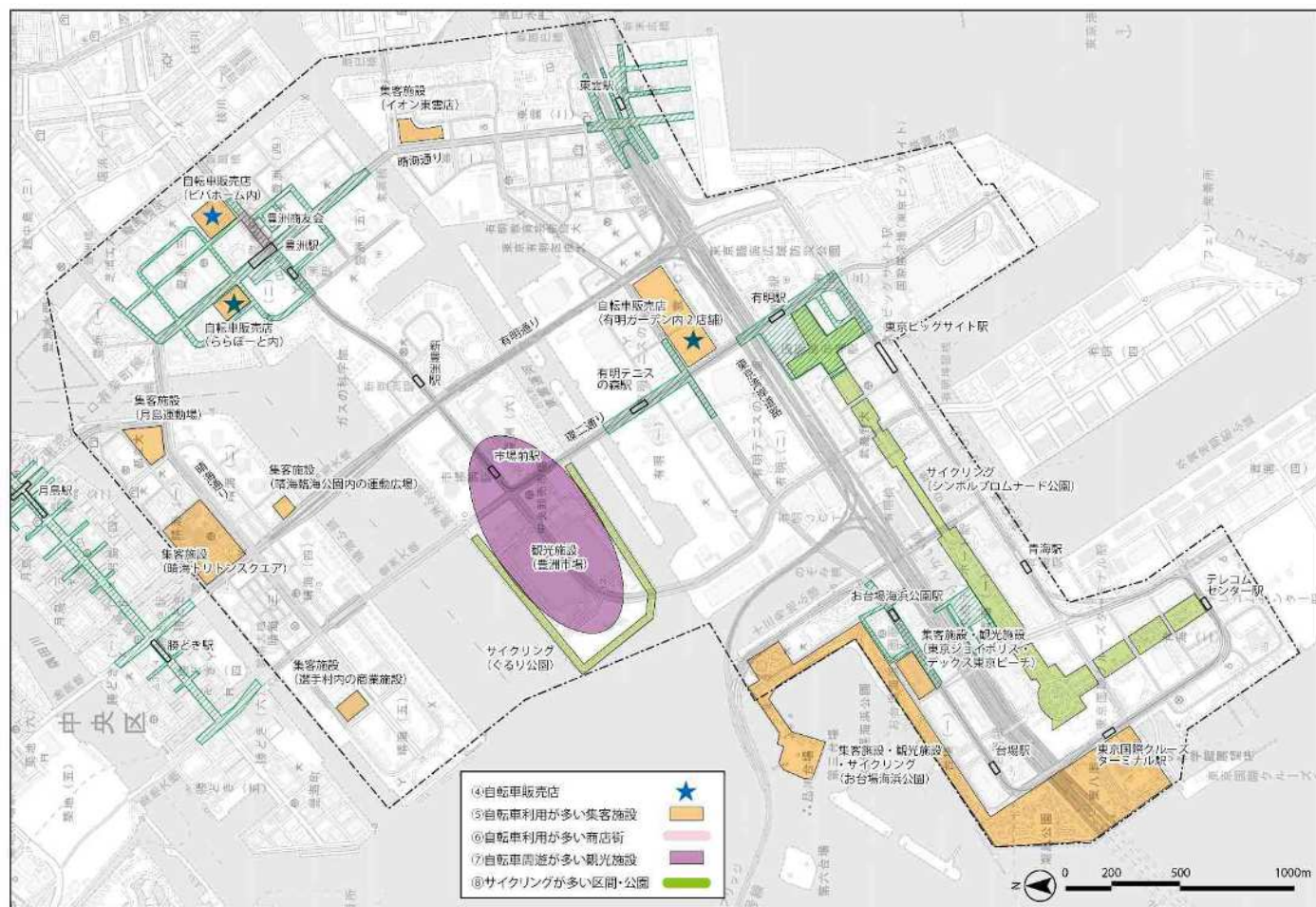
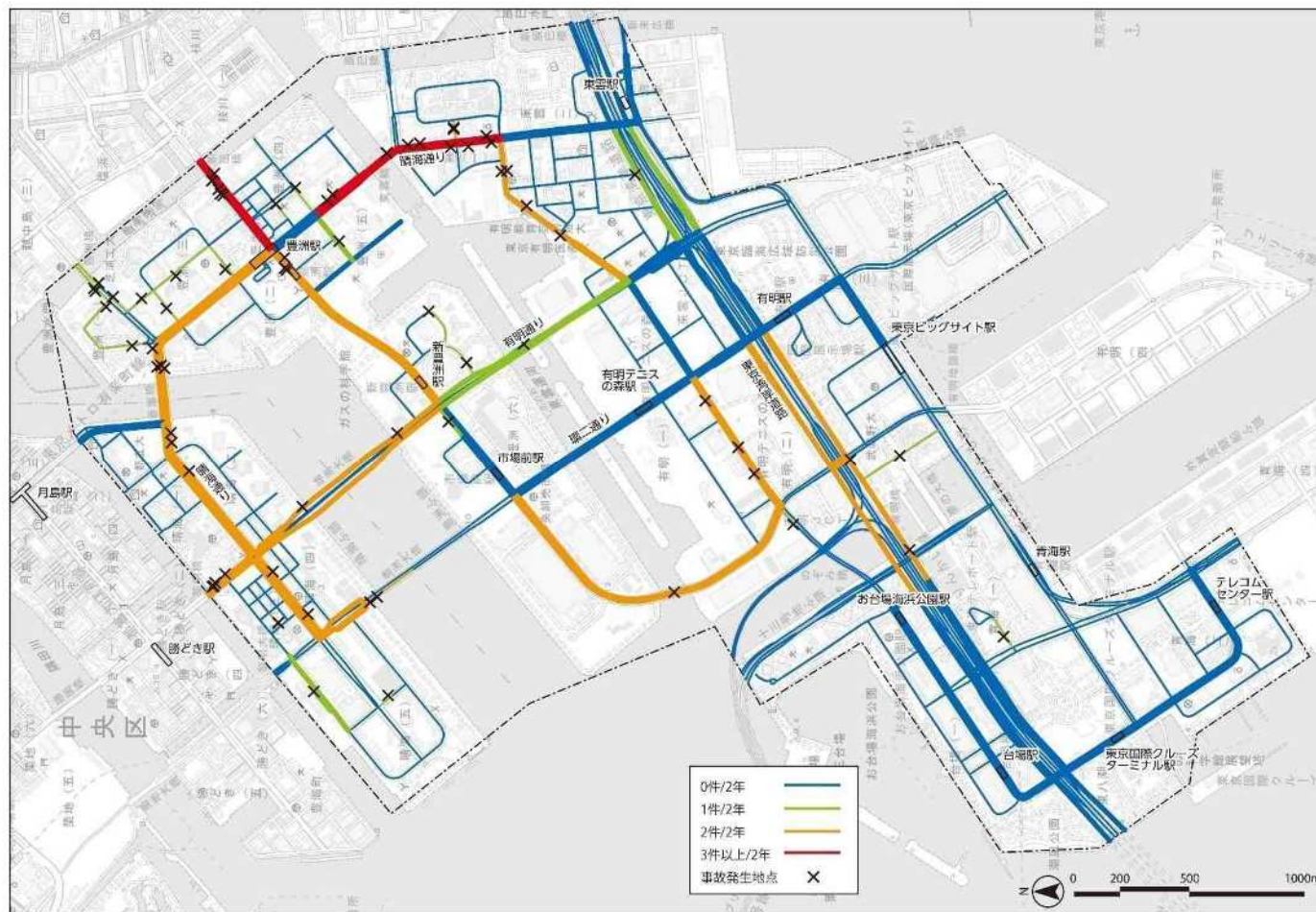


図 自転車販売店、自転車が多い集客施設・観光施設、サイクリングが多い公園等の状況

出典：令和4年2月実施の調査より

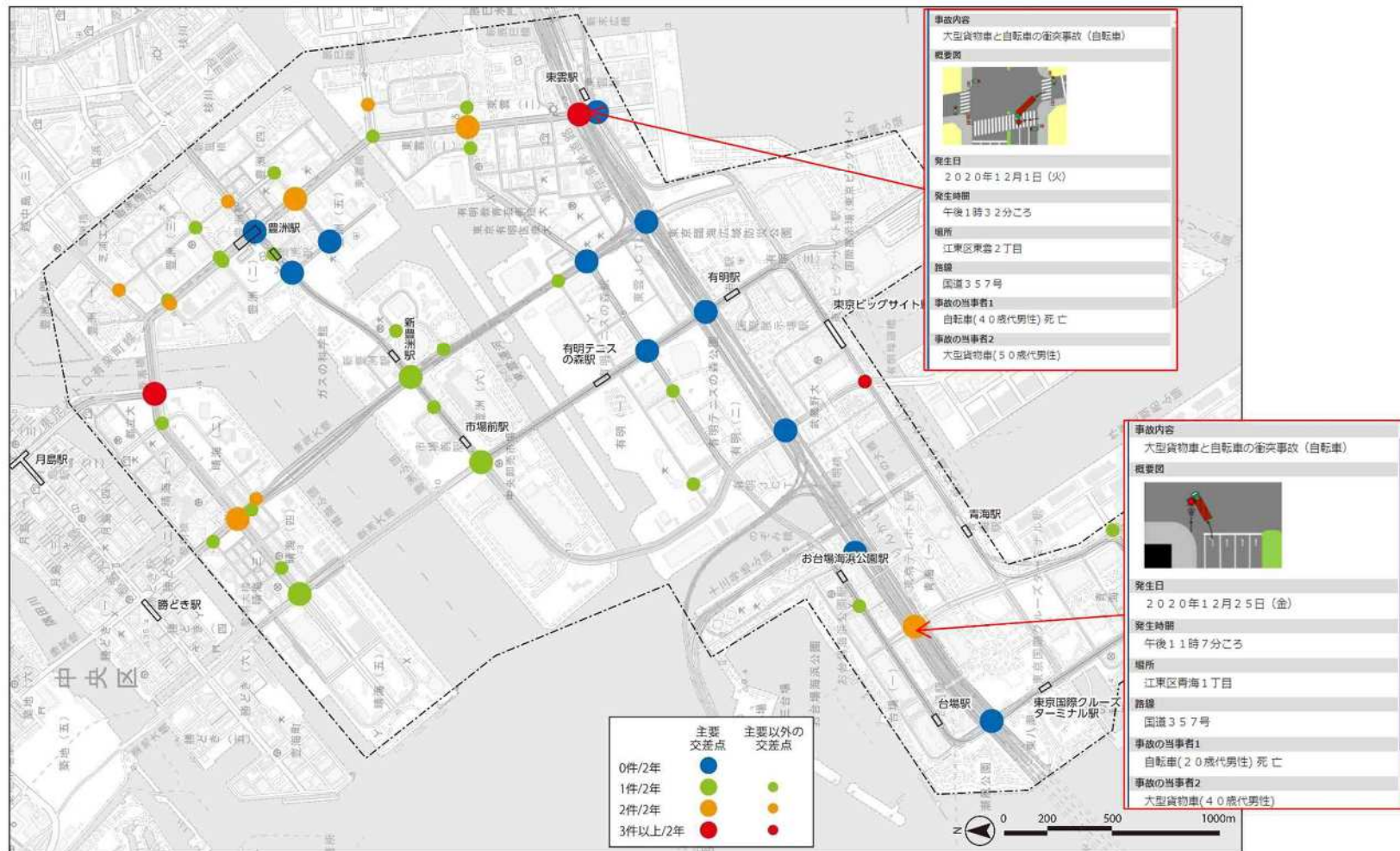


※第一当事者もしくは第二当事者が「自転車」の死亡・負傷事故のうち単路部かつ道路中心線から20m以内のもの

※図の事故件数は、主要道路は主要な交差点間の区間、その他道路はすべての交差点間の区間で集計した結果を表示している

図 単路部における自転車事故の発生状況（2019・2020年）

出典：警察庁「交通事故統計情報のオープンデータ」



※第一当事者もしくは第二当事者が「自転車」の死亡・負傷事故

図 交差点部における自転車事故の発生状況（2019・2020年）

出典：警察庁「交通事故統計情報のオープンデータ」